

第18期定時株主総会資料

(2023年1月1日から2023年12月31日まで)

〔電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく〕
〔書面交付請求による交付書面に記載しない事項〕

新株予約権等の状況

連結持分変動計算書
連結注記表

株主資本等変動計算書
個別注記表

株式会社モンスターラボホールディングス

上記の項目につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主様に電子提供措置事項から上記の事項を除いたものを記載した書面を一律にお送りしております。

新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

| 名 称 | | 第15回新株予約権 | 第20回新株予約権 |
|----------------------------|-------------------|---|---|
| 発行決議日 | | 2016年7月19日 | 2017年6月30日 |
| 新株予約権の数 | | 200個 | 300個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数（注）3 | | 普通株式 10,000株 (新株予約権1個につき 50株) | 普通株式 15,000株 (新株予約権1個につき 50株) |
| 新株予約権の払込金額 | | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（注）3 | | 新株予約権1個当たり 8,950円 (1株当たり 179円) | 新株予約権1個当たり 16,000円 (1株当たり 320円) |
| 権利行使期間 | | 2018年7月20日から 2026年7月19日まで | 2019年7月1日から 2027年6月30日まで |
| 行使の条件 | | (注) 1、2 | (注) 1、2 |
| 役員 の 保有状況 | 取締役 (社外取締役を除く) | 新株予約権の数 200個 目的となる株式数 10,000株 保有者数 1名 | 新株予約権の数 300個 目的となる株式数 15,000株 保有者数 1名 |
| | 社外取締役 | — | — |
| | 監査役 | — | — |

(注) 1. 新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。

- ① 当社、当社の子会社（将来の子会社を含むものとする。）の役員（取締役、監査役を含む）または従業員たる地位。
 - ② 発行会社の取締役会において、社外協力者（取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者）として認定された地位。
2. その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

3. 2022年11月21日開催の取締役会決議により、2023年1月5日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

| 名 称 | | 第25回新株予約権 | 第28回新株予約権 |
|----------------------------|---------------------|--|--|
| 発 行 決 議 日 | | 2018年3月12日 | 2018年10月22日 |
| 新 株 予 約 権 の 数 | | 100個 | 100個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数(注)3 | | 普通株式 5,000株 (新株予約権1個につき 50株) | 普通株式 5,000株 (新株予約権1個につき 50株) |
| 新株予約権の払込金額 | | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(注)3 | | 新株予約権1個当たり 19,450円 (1株当たり 389円) | 新株予約権1個当たり 34,800円 (1株当たり 696円) |
| 権 利 行 使 期 間 | | 2020年3月13日から 2028年3月12日まで | 2020年10月23日から 2028年10月22日まで |
| 行 使 の 条 件 | | (注) 1、2 | (注) 1、2 |
| 役員の 保有状況 | 取 締 役 (社外取締役を除く) | 新株予約権の数 100個 目的となる株式数 5,000株 保有者数 1名 | — |
| | 社 外 取 締 役 | — | 新株予約権の数 100個 目的となる株式数 5,000株 保有者数 1名 |
| | 監 査 役 | — | — |

(注) 1～3. 「発行決議日：2016年7月19日新株予約権」の(注) 1～3に記載の通りであります。

| 名 称 | | 第35回新株予約権 | 第38回新株予約権 |
|----------------------------|---------------------|---|---|
| 発 行 決 議 日 | | 2019年10月21日 | 2020年4月20日 |
| 新 株 予 約 権 の 数 | | 200個 | 500個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数(注)3 | | 普通株式 10,000株 (新株予約権1個につき 50株) | 普通株式 25,000株 (新株予約権1個につき 50株) |
| 新株予約権の払込金額 | | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(注)3 | | 新株予約権1個当たり 43,000円 (1株当たり 860円) | 新株予約権1個当たり 43,000円 (1株当たり 860円) |
| 権 利 行 使 期 間 | | 2021年10月22日から 2029年10月21日まで | 2022年4月21日から 2030年4月20日まで |
| 行 使 の 条 件 | | (注) 1、2 | (注) 1、2 |
| 役 員 の 保 有 状 況 | 取 締 役 (社外取締役を除く) | — | 新株予約権の数 400個 目的となる株式数 20,000株 保有者数 1名 |
| | 社 外 取 締 役 | — | — |
| | 監 査 役 | 新株予約権の数 200個 目的となる株式数 10,000株 保有者数 1名 | 新株予約権の数 100個 目的となる株式数 5,000株 保有者数 1名 |

(注) 1～3. 「発行決議日：2016年7月19日新株予約権」の(注) 1～3に記載の通りであります。

| 名 称 | | 第43回新株予約権 | 第47回新株予約権 |
|------------------------------------|---------------------|---|---|
| 発 行 決 議 日 | | 2020年7月28日 | 2020年8月27日 |
| 新 株 予 約 権 の 数 | | 750個 | 750個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数(注)3 | | 普通株式 37,500株 (新株予約権1個につき 50株) | 普通株式 37,500株 (新株予約権1個につき 50株) |
| 新株予約権の払込金額 | | 新株予約権と引換えに払い込みは 要しない | 新株予約権と引換えに払い込みは 要しない |
| 新株予約権の行使に際して 出資される財産の価額(注) 3 | | 新株予約権1個当たり 43,000円 (1株当たり 860円) | 新株予約権1個当たり 43,000円 (1株当たり 860円) |
| 権 利 行 使 期 間 | | 2022年7月29日から 2030年7月28日まで | 2022年8月28日から 2030年8月27日まで |
| 行 使 の 条 件 | | (注) 1、2 | (注) 1、2 |
| 役 員 の 保 有 状 況 | 取 締 役 (社外取締役を除く) | 新株予約権の数 750個 目的となる株式数 37,500株 保有者数(注)4 1名 | 新株予約権の数 750個 目的となる株式数 37,500株 保有者数(注)5 1名 |
| | 社 外 取 締 役 | — | — |
| | 監 査 役 | — | — |

(注) 1～3. 「発行決議日：2016年7月19日新株予約権」の(注)1～3に記載の通りであります。

4、5. 上記のうち、取締役1名が保有している新株予約権は、使用人として在籍中に付与されたものであります。

| 名 称 | | 第57回新株予約権 | 第64回新株予約権 |
|----------------------------|---------------------|---|---|
| 発 行 決 議 日 | | 2021年7月16日 | 2022年6月30日 |
| 新 株 予 約 権 の 数 | | 300個 | 1,020個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数(注)3 | | 普通株式 15,000株 (新株予約権1個につき 50株) | 普通株式 51,000株 (新株予約権1個につき 50株) |
| 新株予約権の払込金額 | | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(注)3 | | 新株予約権1個当たり 43,000円 (1株当たり 860円) | 新株予約権1個当たり 43,000円 (1株当たり 860円) |
| 権 利 行 使 期 間 | | 2023年7月17日から 2031年7月16日まで | 2024年7月2日から 2032年7月1日まで |
| 行 使 の 条 件 | | (注) 1、2 | (注) 1、2 |
| 役 員 の 保 有 状 況 | 取 締 役 (社外取締役を除く) | 新株予約権の数 300個 目的となる株式数 15,000株 保有者数(注)4 2名 | 新株予約権の数 850個 目的となる株式数 42,500株 保有者数 3名 |
| | 社 外 取 締 役 | — | 新株予約権の数 100個 目的となる株式数 5,000株 保有者数 1名 |
| | 監 査 役 | — | 新株予約権の数 70個 目的となる株式数 3,500株 保有者数 1名 |

(注) 1～3. 「発行決議日：2016年7月19日新株予約権」の(注) 1～3に記載の通りであります。

4. 上記のうち、取締役2名中1名が保有している新株予約権は、使用人として在籍中に付与されたものであります。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

| | | |
|--------------------------------|----------------------------|--|
| 名 称 | 第78回新株予約権 | |
| 発 行 決 議 日 | 2022年11月21日 (注) 5 | |
| 新 株 予 約 権 の 数 (注) 3 | 240個 | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数 (注) 4 | 普通株式 (新株予約権 1 個につき | 12,000株 50株) |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額 | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない | |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 (注) 4 | 新株予約権 1 個当たり (1 株当たり) | 43,000円 860円) |
| 権 利 行 使 期 間 | 2025年1月4日から 2033年1月3日まで | |
| 行 使 の 条 件 | (注) 1、2 | |
| 使用人等への交付状況 | 当社使用人 | - |
| | 子会社の役員及び使用人 | 新株予約権の数 240個 目的となる株式数 12,000株 交付者数 10名 |

- (注) 1. 新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。
- ①当社、当社の子会社（将来の子会社を含むものとする。）の役員（取締役、監査役を含む）または従業員たる地位。
 - ②発行会社の取締役会において、社外協力者（取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者）として認定された地位。
2. その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
 3. 2023年12月31日現在において対象者の退職に伴い、交付時より新株予約権の個数が20個減少しております。
 4. 2022年11月21日開催の取締役会決議により、2023年1月5日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。
 5. 第78回新株予約権を交付した日は2023年1月3日であります。

| | | |
|------------------------|----------------------------|-----------------------------|
| 名 称 | 第79回新株予約権 | |
| 発 行 決 議 日 | 2023年1月5日 | |
| 新 株 予 約 権 の 数 (注) | 3 | 2,250個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数 | 普通株式 (新株予約権1個につき | 2,250株 1株) |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額 | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない | |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権1個当たり (1株当たり) | 860円 860円) |
| 権 利 行 使 期 間 | 2025年1月6日から 2033年1月5日まで | |
| 行 使 の 条 件 | (注) 1、2 | |
| 使用人等への交付状況 | 当社使用人 | — |
| | 子会社の役員及び使用人 | 新株予約権の数 目的となる株式数 交付者数 |

(注) 1、2. 第78回新株予約権の(注) 1、2に記載の通りであります。

3. 2023年12月31日現在において対象者の退職に伴い、交付時より新株予約権の個数が1,250個減少しております。

| | | |
|------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 名 称 | 第80回新株予約権 | |
| 発 行 決 議 日 | 2023年1月5日 | |
| 新 株 予 約 権 の 数 (注) 3 | 22,500個 | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数 | 普通株式 (新株予約権1個につき | 22,500株 1株) |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額 | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない | |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権1個当たり (1株当たり) | 860円 860円) |
| 権 利 行 使 期 間 | 2023年1月30日から 2033年1月5日まで | |
| 行 使 の 条 件 | (注) 1、2 | |
| 使用人等への交付状況 | 当社使用人 | — |
| | 子会社の役員及び使用人 | 新株予約権の数 目的となる株式数 交付者数 |

(注) 1、2. 第78回新株予約権の(注) 1、2に記載の通りであります。

連結持分変動計算書

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | その他の資本の構成要素 | |
|---------------|-----------|------------|------------|--------------|------------|
| | | | | 在外営業活動体の換算差額 | 確定給付制度の再測定 |
| 2023年1月1日残高 | 1,065,754 | 9,708,785 | △6,203,033 | 12,137 | 513 |
| 当連結会計年度変動額 | | | | | |
| 当期利益 (△は損失) | － | － | △2,355,328 | － | － |
| その他の包括利益 | － | － | － | △165,612 | 90 |
| 当期包括利益合計 | － | － | △2,355,328 | △165,612 | 90 |
| 新株の発行 | 856,831 | 847,231 | － | － | － |
| 子会社の支配喪失に伴う変動 | － | 131,326 | － | － | － |
| 株式報酬取引 | － | 259,120 | － | － | － |
| その他 | － | △446,735 | － | － | － |
| 所有者との取引額等合計 | 856,831 | 790,944 | － | － | － |
| 2023年12月31日残高 | 1,922,586 | 10,499,729 | △8,558,362 | △153,474 | 604 |

| | 親会社の所有者に帰属する持分 | | 非支配持分 | 資本合計 |
|---------------|------------------------------|------------------|----------|------------|
| | その他の資本の構成要素 その他の資本の構成要素合計 | 親会社の所有者に帰属する持分合計 | | |
| 2023年1月1日残高 | 12,651 | 4,584,158 | △491,733 | 4,092,424 |
| 当連結会計年度変動額 | | | | |
| 当期利益 (△は損失) | － | △2,355,328 | 35,408 | △2,319,919 |
| その他の包括利益 | △165,521 | △165,521 | 63 | △165,458 |
| 当期包括利益合計 | △165,521 | △2,520,850 | 35,472 | △2,485,377 |
| 新株の発行 | － | 1,704,063 | － | 1,704,063 |
| 子会社の支配喪失に伴う変動 | － | 131,326 | 4,025 | 135,352 |
| 株式報酬取引 | － | 259,120 | － | 259,120 |
| その他 | － | △446,735 | 447,179 | 444 |
| 所有者との取引額等合計 | － | 1,647,775 | 451,205 | 2,098,981 |
| 2023年12月31日残高 | △152,870 | 3,711,083 | △5,055 | 3,706,027 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結計算書類の作成基準

当社およびその子会社（以下「当社グループ」という。）の連結計算書類は会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠しております。

なお、連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。

2. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な会社の名称

子会社30社全て連結しており、その主要な会社は以下の通りであります。

株式会社モンスターラボ、Monstarlab Viet Nam CO., LTD、Monstarlab Middle East DMCC、Monstarlab Information Technology, LLC、Monstarlab, LLC

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の数及び主要な会社の名称

持分法適用会社は4社で、主要な会社として株式会社People Cloudがあります。

(2) 関連会社の事業年度等に関する事項

持分法適用会社のうち決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算日現在で決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4. 連結の範囲の変更に関する事項

当社の連結子会社であったKoala Labs, Incについては、全株式を譲渡したことにより、連結の範囲から除いております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 連結の基礎

① 子会社

連結計算書類には、すべての子会社を含めております。子会社は、他の企業（親会社）により支配されている企業（パートナーシップ等の法人格のない事業体を含む）をいいます。投資者が次の各要素をすべて有している場合にのみ、投資先を支配していると考えております。

(a) 投資先に対するパワー

(b) 投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利

(c) 投資者のリターンの額に影響を及ぼすように投資先に対するパワーを用いる能力

当社グループによる支配の有無は、議決権又は類似の権利の状況や投資先に関する契約内容などに基づき、総合的に判断しております。

子会社の収益及び費用は、子会社の取得日から連結計算書類に含めております。

子会社の決算日は当社の決算日と一致しております。当社及び子会社は、類似の状況における同様の取引及び事象に関し、統一した会計方針を用いて作成しております。

当社グループ内の残高、取引高、収益及び費用は、重要性が乏しい場合を除き、全額を相殺消去しております。包括利益合計は、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分とに帰属させております。

子会社に対する所有持分の変動のうち、子会社に対する支配の喪失とならないものについては、資本取引として処理しております。

② 関連会社

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営の方針に関する意思決定に対して、重要な影響力を有するが、支配的持分は有しない企業をいいます。一般的に、当社グループが議決権の20%から50%を保有する場合には、重要な影響力があると推定しております。当社グループが重要な影響力を有しているか否かの評価にあたり考慮されるその他の要因には、取締役会への参加等があります。なお、投資先の議決権の20%未満しか保有していない場合には、重要な影響力が明確に証明できる場合を除き、重要な影響力を有していないと推定しております。

関連会社に対する持分の投資は、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って会計処理される、売却目的で保有する資産に分類される場合を除いて、持分法により会計処理しております。関連会社の報告期間の末日は連結決算日と一致しております。持分法を適用する際に考慮する純損益、その他の包括利益及び純資産は、関連会社の財務諸表で認識された金額に、統一した会計方針を実行するのに必要な修正を加えたものです。持分法においては、当初認識時に関連会社に対する投資は原価で認識され、その帳簿価額を増額又は減額して、株式取得日以降における投資先の純損益及びその他の包括利益等に対する投資者の持分を認識しております。投資企業の持分がゼロにまで減少した後の追加的な損失は、企業に生じる法的債務、推定的債務又は企業が関連会社の代理で支払う金額の範囲まで計上され、負債が認識されます。

関連会社の持分取得に伴い生じたのれんは、当該投資の帳簿価額に含まれており、持分法で会計処理されている投資全体に関して減損テストを行っております。投資が減損している可能性が示唆されている場合には、投資全体の帳簿価額について、回収可能価額（使用価値と処分費用控除後の公正価値のうち高い方）を帳簿価額と比較することにより、減損テストを行っております。当該減損損失の戻入は、投資の回収可能価額がその後に増加した範囲で認識しております。

(2) 企業結合

企業結合は、取得法を用いて会計処理をしております。移転された対価は、当社グループが移転した資産、引き受けた負債及び発行した資本持分の取得日公正価値の合計額で測定しております。IFRS第3号

「企業結合」に基づく認識の要件を満たす被取得企業の識別可能な資産、負債及び偶発負債は、次を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

- ① 繰延税金資産（又は繰延税金負債）及び従業員給付契約に関連する負債又は資産は、それぞれIAS第12号「法人所得税」及びIAS第19号「従業員給付」に従って認識し測定しております。
- ② 被取得企業の株式報酬取引に係る負債もしくは資本性金融商品、又は被取得企業の株式報酬取引の取得企業の株式報酬取引への置換えに係る負債もしくは資本性金融商品に係る部分については、IFRS第2号「株式報酬」の方法に従って取得日現在で測定しております。
- ③ IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的に分類される資産又は処分グループは、当該基準書に従って測定しております。

のれんは、取得対価が取得日時点における識別可能な資産及び負債の正味価額を上回る場合に、その超過額として測定しています。この差額が負の金額である場合には、直ちに純損益として認識しています。企業結合を達成するために発生した取得関連費用は、発生時に純損益として処理しております。

(3) 外貨換算

① 機能通貨及び表示通貨

当社グループの各企業の個別財務諸表は、それぞれの機能通貨で作成されております。当社グループの連結計算書類は、当社の機能通貨である日本円で表示されております。

② 外貨建取引

外貨建取引については、取引日における直物為替レートにより機能通貨に換算しております。期末日における外貨建貨幣性項目は期末日の為替レートを用いて機能通貨に換算し、外貨建非貨幣性項目は取得原価で測定されているものは取引日の為替レート、公正価値で測定されているものは、公正価値が算定された日の為替レートを用いて換算しております。

貨幣性項目の為替換算差額は、発生する期間の純損益に認識しております。

ただし、非貨幣性項目の利得又は損失がその他の包括利益に計上される場合は、為替差額もその他の包括利益に認識しております。

③ 在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債（取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含む）については期末日の為替レート、収益及び費用については取引日の為替レートで換算し、在外営業活動体の換算差額はその他の包括利益に認識しております。

在外営業活動体の処分時には、その他の包括利益に認識され資本に累積されていた、在外営業活動体の換算差額は、処分による利得又は損失が認識される時に資本から純損益に振り替えております。

(4) 金融商品

① 非デリバティブ金融資産

当社グループは、営業債権及びその他の債権については発生時に当初認識しております。それ以外の金融商品については契約条項の当事者となった、すなわち取引日に連結財政状態計算書に当初認識しております。

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効した場合、又は、当該金融資産の所有に係るリスク及び便益を実質的にすべて移転する取引において、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転する場合に、当該金融資産の認識を中止しております。

金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定する場合を除き、①金融資産の管理に関する企業の事業モデル、及び②金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特性に基づいて分類しております。

非デリバティブ金融資産の分類及び測定モデルの概要は、次のとおりです。

(a) 償却原価で測定する金融資産

次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で事後測定しております。

- a. 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- b. 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産は、公正価値（直接帰属する取引費用を含む）で当初測定しております。当初測定後は、実効金利法を用いて帳簿価額を算定しております。また、償却原価で測定する金融資産に係る利息発生額は連結損益計算書の金融損益に含まれております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値で測定し、当初認識後の公正価値の変動を純損益として認識しております。なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益の一部として当期の純損益として認識しております。

(c) 償却原価で測定する金融資産に係る減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産が減損している客観的証拠があるかどうかを検討しております。客観的な証拠としては、次の損失事象に関する観察可能なデータが含まれます。

- a. 発行体又は債務者の重大な財政的困難
- b. 利息又は元本の支払不履行又は遅滞などの契約違反（当社グループでは、期日から1ヶ月を経過したものについては、再交渉の状況等に係らず、減損の客観的な証拠があるという方針で減損を計上しております。）
- c. 借手の財政的困難に関連した経済的又は法的な理由による、そうでなければ貸手が考えないような、借手への譲歩の供与
- d. 発行者が破産又は他の財務的再編成に陥る可能性が高くなったこと
- e. 当該金融資産についての活発な市場が財政的困難により消滅したこと
- f. 金融資産のグループの見積将来キャッシュ・フローについて、グループの中の個々の金融資産については減少がまだ識別できないが、それらの資産の当初認識以降に測定可能な減少があったことを示す観察可能なデータ

減損の客観的な証拠の有無は、個別に重要な場合は個別評価、個別に重要でない場合はリスクの特徴が類似するものごとに集学的評価により検討しております。

減損している客観的証拠がある場合、減損損失は、当該資産の帳簿価額と、見積将来キャッシュ・フローを当該金融資産の当初の実効金利で割り引いた現在価値との間の差額として計算しております。当該減損が認識された金融資産の帳簿価額は、貸倒引当金勘定を用いて減額され、減損損失を純損益で認識しております。減損損失が認識された金融資産の帳簿価額は、将来の回収を現実的に見込めず、すべての担保が実現又は当社グループに移転されたときに、直接減額しております。

以後の期間において、減損損失の額が減少し、債務者の信用格付の改善など、その減少が減損を認識した後に発生した事象に客観的に関連付けることができる場合には、以前に認識した減損損失は戻し入れております。

② 非デリバティブ金融負債

非デリバティブ金融負債は、当初認識時に、償却原価で測定する金融負債と純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

償却原価で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債以外の金融負債については、割引の効果の重要性が乏しい金融負債を除き、実効金利法を用いて償却原価で測定しており、利息発生額は連結損益計算書の「金融費用」に含まれております。

③ 金融商品の相殺

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しています。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動リスクを負わない取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、原価と正味実現可能価額とのいずれか低い額により測定しております。棚卸資産の原価には、購入原価、加工費、及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他の原価のすべてを含めております。加工費には、生産設備の正常生産能力に基づく固定製造間接費を含みます。

正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除した額です。

各棚卸資産の評価方法は、次のとおりです。

商品、原材料、貯蔵品…先入先出法

製品、仕掛品…総平均法

(7) 有形固定資産

有形固定資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

取得原価には、購入価格（輸入関税及び還付されない取得税を含み、値引及び割戻しを控除後）、当該資産を意図した方法で稼働可能にするために必要な場所及び状態に置くことに直接起因する費用及び適格要件を満たす資産の借入費用、並びに、当該資産項目の解体及び除去費用並びに敷地の原状回復費用が含まれております。

有形固定資産の取得原価から残存価額を控除した償却可能額を見積耐用年数にわたって、定額法により償却しております。主な有形固定資産の見積耐用年数は、次のとおりです。

建物及び構築物 9年～18年

機械装置及び運搬具 2～6年

工具器具及び備品 3年～15年

有形固定資産の残存価額と耐用年数は連結会計年度の末日には再検討を行い、必要に応じて見積りを変更しております。

(8) のれん及び無形資産

① のれん

当初認識時におけるのれんの測定については、「(1)企業結合」に記載のとおりです。当初認識後ののれんについては、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で計上しており、企業結合のシナジーから便益を得ると見込まれる資金生成単位に配分しております。

減損については、「(9)非金融資産の減損」に記載のとおりです。

② 無形資産

無形資産は、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

(a) 個別に取得した無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

(b) 企業結合で取得した無形資産

企業結合で取得した無形資産は、当該無形資産の取得原価を取得日現在の公正価値で測定しております。

(c) 自己創設無形資産（開発費）

開発（又は内部プロジェクトの開発局面）における支出は、次のすべてを立証できる場合に限り資産として認識することとしており、その他の支出はすべて発生時に費用処理しております。

- a. 使用又は売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- b. 無形資産を完成させ、さらにそれを使用又は売却するという企業の意図
- c. 無形資産を使用又は売却できる能力
- d. 無形資産が蓋然性の高い将来の経済的便益を創出する方法。

e. 無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性

f. 開発期間中の無形資産に起因する支出を、信頼性をもって測定できる能力

耐用年数を確定できる無形資産は、当該資産の見積耐用年数にわたり定額法により償却しております。償却は、当該資産が使用可能となった時点に開始しております。主な無形資産の見積耐用年数は、次のとおりです。なお、当社グループで自己創設無形資産に該当するものは、開発費です。

ソフトウェア 5年

開発費 5年

顧客関連資産 7年～15年

商標権 7年

耐用年数を確定できる無形資産の償却期間及び償却方法は連結会計年度の末日には再検討を行い、必要に応じて見積りを変更しております。

(9) リース

① 借手としてのリース

リースの開始日において、使用权資産及びリース負債を認識しております。

使用权資産は開始日において取得原価で測定しております。開始日後においては、原価モデルを適用して、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しております。原資産の所有権がリース期間の終了時まで借手に移転する場合又は、使用权資産の取得原価が購入オプションを行使することを反映している場合には、使用权資産を開始日から原資産の耐用年数の終了時まで減価償却しております。それ以外の場合は、開始日から使用权資産の耐用年数またはリース期間の終了時のいずれか早い時まで減価償却しております。

リース負債は、開始日において同日現在で支払われていないリース料の現在価値で測定しております。開始日後においては、リース負債に係る金利や、支払われたリース料を反映させ帳簿価額を増減しております。リース負債を見直した場合又はリースの条件変更が行われた場合には、リース負債を再測定し使用权資産を修正しております。

なお、短期リース及び少額資産のリースについてIFRS第16号第60項を適用し、リース料をリース期間にわたり定額法により費用認識しております。

② 貸手としてのリース

当社グループがリースの貸手である場合、リース契約時にそれぞれのリースをファイナンス・リース又はオペレーティング・リースに分類します。

それぞれのリースを分類するに当たり、当社グループは、原資産の所有に伴うリスクと経済価値が実質的にすべて移転するか否かを総合的に評価しています。移転する場合はファイナンス・リースに、そうでない場合はオペレーティング・リースに分類します。この評価の一環として、当社グループは、リース期間が原資産の経済的耐用年数の大部分を占めているかなど、特定の指標を検討します。

(10) 非金融資産の減損

① 減損の可能性のある資産の識別

当社グループは、資産が減損している可能性を示す兆候があるか否かを評価しております。減損の兆候が存在する場合には、当該資産の回収可能価額を見積っております。減損の兆候の有無に係らず、(a)耐用年数を確定できない無形資産又は未だ使用可能ではない無形資産、及び(b)企業結合で取得したのれんについては毎期減損テストを実施しております。

② 回収可能価額の測定

回収可能価額は、資産又は資金生成単位の処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額としております。個別資産についての回収可能価額の見積りが不可能な場合には、当該資産が属する資金生成単位の回収可能価額を算定しております。

使用価値は、資産の継続的使用及び最終的な処分から発生する将来キャッシュ・インフロー及びアウトフローの見積額を貨幣の時間価値及び当該資産の固有のリスクの市場評価を反映した税引前の割引率により割り引いて算定した現在価値です。

将来キャッシュ・フローは取締役会が承認した直近の経営計画（5年）に基づきます。5年を超えるキャッシュ・フローの予測は、当社グループの属する各産業の長期平均成長率を参考に見積っております。

③ のれん

減損テストにおいて、企業結合により取得したのれんは、取得日以降、取得企業の資金生成単位又は資金生成単位グループで、企業結合のシナジーから便益を得ることが期待されるものに配分しております。のれんが配分される当該資金生成単位又は資金生成単位グループのそれぞれは、(a)のれんが内部管理目的でモニターされている企業内の最小の単位で、かつ(b)事業セグメントよりも大きくありません。

④ 減損損失の認識と測定

資産又は資金生成単位の回収可能価額が当該資産又は資金生成単位の帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識しております。減損損失は直ちに純損益として認識しております。資金生成単位の減損損失は、最初に、当該資金生成単位（単位グループ）に配分したのれんの帳簿価額を減額し、次に、当該単位内の各資産の帳簿価額に基づいた比例按分によって、当該単位内のその他の資産に対して配分し、当該単位（単位グループ）の資産の帳簿価額を減額するように配分しております。

なお、減損損失を配分するにあたり、資産の帳簿価額を(a)処分費用控除後の公正価値、(b)使用価値、(c)ゼロのうち最も高い価額を下回るまで減額しません。

⑤ 減損損失の戻入れ

過去の期間において、のれん以外の資産について認識した減損損失は、減損損失が最後に認識された以後、認識した減損損失がもはや存在しないか、あるいは減少している可能性を示す兆候に基づき、当該資産の回収可能価額の算定に用いられた見積りに変更があった場合にのみ、戻し入れます。

(11) 引当金

当社グループは、過去の事象の結果として、合理的に見積り可能な法的または推定的債務を現在の負債

として負っており、当該債務を決済するために経済的便益の流出が生じる可能性が高い場合に、引当金を認識しております。

当社グループは、連結会計年度の末日における現在の債務を決済するために要する支出（将来キャッシュ・フロー）の最善の見積りによるものであり、貨幣の時間的価値の影響に重要性がある場合には、見積られた将来キャッシュ・フローをその負債に固有のリスクを反映させた割引率で割り引いた現在価値で測定しております。時の経過に伴う割引額の割戻しは、金融費用として認識しております。

なお、当社グループの主な引当金は次のとおりです。

資産除去債務

保有する有形固定資産に関し、法令、契約又はこれに準ずるもので当該有形固定資産の除却を要求される場合には、資産除去債務を認識しております。資産除去債務は、資産除去に要するキャッシュ・フローを合理的に見積り、それを将来キャッシュ・フローが発生する時点までの期間に対応した貨幣の時間価値を反映した無リスクの税引前の利率で割り引いて算定しております。

(12) 従業員給付

① 短期従業員給付

短期従業員給付とは、従業員が関連する勤務を提供した期間の末日後12ヶ月以内に決済の期限が到来する従業員給付をいい、ある会計期間中に従業員が企業に勤務を提供した時に、当社グループは当該勤務の見返りに支払うと見込まれる割引かない金額で認識しております。当社グループにおける短期従業員給付には賞与及び有給休暇に係るものがあります。

累積型の有給休暇に関する従業員給付の予想コストは、将来の有給休暇の権利を増加させる勤務を従業員が提供した時に認識しております。また、当社グループは、累積型有給休暇の予想コストを、連結会計年度の末日現在で累積されている未使用の権利の結果として当社グループが支払うと見込まれる追加金額として測定しております。

なお、賞与については、過去に従業員から勤務を提供された結果、支払を行う法的又は推定的債務を有しており、かつ、当該債務について信頼性のある見積りが可能な場合に負債として認識しております。

② 退職後給付

当社グループは、退職後給付制度として、確定拠出型制度を採用しております。

確定拠出企業年金

確定拠出制度への拠出については、棚卸資産や有形固定資産に含められる場合を除き、その発生時に費用として認識しております。既に支払った掛金が連結会計年度の末日前の勤務に対する掛金を超過する場合には、当該前払が将来支払の減少又は現金の返還となる範囲で、企業は当該超過を資産として認識しております。

(13) 資本

① 資本金及び資本剰余金

当社が発行する資本性金融商品は、発行価額を「資本金」及び「資本剰余金」に計上しております。

また、その発行に直接起因する取引コストは資本剰余金から控除しております。

(14) 株式報酬

当社グループは、取締役及び従業員等に対するインセンティブ制度として、持分決済型の株式報酬制度を採用しております。

持分決済型

持分決済型の株式報酬（以下、ストック・オプション）は、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、二項モデルなどを用いて算定しております。また、その後の情報により確定すると見込まれるストック・オプションの数が従前の見積りと異なることが示された場合には、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

(15) 営業収益

IFRS第15号の適用に伴い、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

① 請負契約による売上収益

当社グループの履行義務は、「企画」「設計」「開発」「保守」「運用」または「コンサルティングその他の技術支援に関する業務要件定義」といった複数の業務を提供することにより、システム一式を納品することです。当該履行義務は、業務請負期間にわたって充足されるものと判断しているため、見積総原価に基づく業務進捗率に応じて収益を認識しております。ただし、履行義務の充足にかかる進捗度を合理的に見積もることができない場合には、履行義務を充足する際に発生する費用のうち回収することが見込まれる費用の額で収益を認識しております。

② ラボ契約による売上収益

当社グループの履行義務は、顧客による指示・監督の下で作業を実施することです。当該履行義務は、委託業務に係る作業の実施により充足されるものと判断しているため、人工別の作業時間に単価を乗じた金額により収益を認識しております。

③ ローカライズ・配信運営契約による売上収益

当社グループの履行義務は、当社グループ以外の他社が日本国内で販売しているアプリを海外版としてローカライズ対応し、配信運営することです。当該履行義務は、顧客がアプリをダウンロードした時点で履行義務が充足されるものと判断しているため、アプリ配信実績レポートに基づき収益を認識しております。

④ 音楽配信契約による売上収益

当社グループの履行義務は、顧客に対して音楽配信サービスの提供及びネット回線サービスを手配・提供することであり、音楽配信サービス、ネット回線サービスともに、一定期間にわたり履行義務が充足されるものと判断しているため、役務提供ごとの月額利用料に基づき収益を認識しております。

(16) 法人所得税

法人所得税は、当期税金と繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本の部又はその他の包括利益に認識する項目を除き、純損益に認識しております。

その他の包括利益に認識される項目に関する当期税金及び繰延税金は、その他の包括利益として認識しております。

① 当期税金

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、決算日までに制定又は実質的に制定されたものです。

② 繰延税金

繰延税金は、連結会計年度末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、原則として、将来加算一時差異について認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上していません。

- ・ のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・ 会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引（企業結合取引を除く）によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・ 子会社、関連会社に対する投資並びに共同支配の取決めに対する持分に係る将来加算一時差異について、解消する時期をコントロールでき、かつ、予測可能な将来にその差異が解消されない可能性が高い場合
- ・ 子会社、関連会社に対する投資並びに共同支配の取決めに対する持分に係る将来減算一時差異のうち、予測可能な将来に当該一時差異が解消する可能性が高くない場合又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が高くない場合

繰延税金資産及び負債は、決算日までに制定又は実質的に制定されている法定税率（及び税法）に基づいて、資産が実現される又は負債が決済される期に適用されると予想される税率（及び税法）によって測定されます。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、当期税金資産及び当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ以下のいずれかの場合に相殺しております。

- ・ 法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合
- ・ 異なる納税主体に課されているものの、これらの納税主体が当期税金資産及び当期税金負債を純額ベースで決済することを意図している、もしくは当期税金資産を実現させると同時に当期税金負債

を決済することを意図している場合

繰延税金資産の帳簿価額は連結会計年度の末日現在で再検討しております。一部又は全部の繰延税金資産の便益を実現させるだけの十分な課税所得を稼得する可能性が高くなった場合、繰延税金資産の帳簿価額をその範囲で減額しております。また、当該評価減額は、十分な課税所得を稼得する可能性が高くなった範囲で戻し入れております。

(17) 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者（普通株主）に帰属する純損益を、連結会計年度中の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。

6. 会計上の見積りに関する注記

(1) 会計上の見積りに関する項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のある項目

① 非金融資産の減損

当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

| 勘定科目 | 金額 |
|--------|-----------|
| 有形固定資産 | 258,783 |
| 使用権資産 | 356,249 |
| のれん | 3,964,762 |
| 無形資産 | 651,053 |

非金融資産に係る減損テストは、回収可能価額の算定における処分費用控除後の公正価値算定上の仮定、使用価値算定上の基礎となる資産又は資金生成単位の将来キャッシュ・イン・フロー及びアウト・フローの見積額、割引率の仮定等、多くの仮定、見積りのもとに実施しております。処分費用控除後の公正価値、将来キャッシュ・イン・フロー及びアウト・フローの見積額、割引率等は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受けるため、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

② 非上場株式の公正価値

当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 2,619,451千円

当社グループは、特定の金融商品の公正価値を評価する際には、観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法を用いております。観察可能な市場データに基づかないインプットは、将来の不確実な経済状況の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合に、連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

③ 繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 49,099千円

繰延税金資産の認識に際しては、課税所得が生じる可能性の判断において、事業計画に基づいて将来獲得し得る課税所得の時期及びその金額を見積り算定しております。課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した時期及び金額が見積と異なった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、連結計算書類の作成において、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、会計上の見積り及び仮定を用いております。これらの見積り及び仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を収集し、決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかしながら、その性質上、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されております。これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間及び将来の期間において認識しております。

7. 連結財政状態計算書に関する注記

- (1) 資産から直接控除した貸倒引当金 流動資産55,856千円、非流動資産33,067千円
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,684,239千円
減価償却累計額 (うち減損損失累計額1,429,250千円)
- (3) 担保に供している資産
該当事項はありません。

8. 連結損益計算書に関する注記

- (1) その他の収益の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

| | 金 | 額 |
|-----------------|---|-----------|
| そ の 他 の 収 益 | | |
| 助 成 金 収 入 | | 18,347 |
| 子 会 社 株 式 売 却 益 | | 956,905 |
| そ の 他 | | 31,796 |
| 合 計 | | 1,007,049 |

(2) その他の費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

| | 金 額 |
|---------------------------|---------|
| そ の 他 の 費 用 | |
| 子 会 社 株 式 売 却 損 | 18,242 |
| ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定 減 損 損 失 | 15,790 |
| シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン 手 数 料 | 65,956 |
| 株 式 交 付 費 用 | 12,273 |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 | 42,711 |
| そ の 他 | 52,938 |
| 合 計 | 207,912 |

9. 連結持分変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

(単位：株)

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度 期首株式数 | 当連結会計年度 増加株式数 | 当連結会計年度 減少株式数 | 当連結会計年度 期末株式数 |
|-----------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普 通 株 式 | 31,701,950 | 2,625,000 | — | 34,326,950 |

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加分2,625,000株のうち、第三者割当による新株の発行が2,579,000株、新株予約権行使による新株発行が46,000株であります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はございません。

(3) 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 3,327,500株

10. 金融商品に関する注記

(1) 資本管理

当社グループの資本管理方針は、投資家、債権者及び市場の信頼を維持し、将来にわたってビジネスの発展を持続するための強固な資本基盤を維持することです。経営陣は、普通株主への配当水準のみならず、資本収益率も監視しています。資本とは、連結財政状態計算書における資本合計を指し、取締役会は自己資本比率を用いた資本管理を実施しています。

上記の目的を達成するため、当社グループは新株発行を行うことがあります。

| | | |
|-----------------|--------|------------|
| 資 | 本 (千円) | 3,706,027 |
| 資 産 合 計 | (千円) | 14,461,055 |
| 自 己 資 本 比 率 (%) | | 25.63 |

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・市場リスク）に晒されており、当該リスクを回避又は低減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。

(3) 信用リスク

① 概要

当社グループの営業活動から生じる債権である営業債権、契約資産及びその他の債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当社グループは、当該リスクの未然防止又は低減のため、過度に集中した信用リスクのエクスポージャーを有しておりません。また、当該リスクの管理のため、当社グループは、グループ各社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握しております。

当社グループの連結財政状態計算書で表示している金融資産の減損後の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。なお、保有する担保の評価及びその他の信用補完は考慮しておりません。

当社グループでは、営業債権、契約資産及びその他の債権とその他の金融資産に区分して貸倒引当金を算定しております。

営業債権、契約資産及びその他の債権における貸倒引当金は、全期間の予想信用損失を集合的に測定しており、過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を乗じて算定しておりますが、当社グループが受け取ると見込んでいる全てのキャッシュ・フローに不利な影響を与える以下のような事象等が発生した場合は、信用減損している金融資産として個別債権ごとに予想信用損失を測定しております。

- ・取引先の深刻な財政困難
- ・債権の回収不能や、再三の督促に対しての回収遅延
- ・取引先が破産やその他財政再建が必要な状態に陥る可能性の増加

その他の金融資産における貸倒引当金は、原則的なアプローチに基づき、信用リスクが著しく増加していると判定されていない債権等に係る貸倒引当金は、同種の資産の過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を帳簿価額に乗じて算定しております。信用リスクが著しく増加していると判定された資産及び信用減損金融資産に係る貸倒引当金は、見積将来キャッシュ・フローを当該資産の当初の実効金利で割り引いた現在価値の額と、帳簿価額との間の差額をもって算定しております。

② 予想信用損失から生じた金額に関する情報

貸倒引当金は以下のとおりであります。なお、12ヶ月の予想信用損失の金額に重要性がないため、全期間の予想信用損失と合算して記載しております。当該金融資産に係る貸倒引当金は、連結財政状態計算書上、「営業債権及びその他の債権」、「契約資産」、「その他の金融資産」に含まれておりません。

(単位：千円)

| | | | | | | |
|---|---|---|---|----------|---------|--------|
| 期 | 首 | 残 | 高 | 167,395 | | |
| 期 | 中 | 増 | 加 | 額 | 22,577 | |
| 期 | 中 | 減 | 少 | 額 (目的使用) | △15,810 | |
| 期 | 中 | 減 | 少 | 額 (戻入) | △95,635 | |
| そ | の | 他 | の | 増 | 減 | 10,397 |
| 期 | 末 | 残 | 高 | 88,923 | | |

金融資産の信用リスクに係る最大エクスポージャーは、連結計算書類に表示されている減損後の帳簿価額となります。

上記金融資産に係る信用リスク・エクスポージャーは、以下のとおりであります。

(単位：千円)

| 期日経過日数 | 営業債権、契約資産 及びその他の債権 | そ の 他 の 金 融 資 産 | | |
|---------------|---|-------------------------------------|----------------------------------|----------|
| | 単 純 化 し た ア プ ロ ー チ を 適 用 し た 金 融 資 産 | 12か月の予想信用 損失に等しい金額で 計上される金融資産 | 信用リスクが当初 認識以降に著しく 増大した金融資産 | 信用減損金融資産 |
| 延滞なし | 2,491,899 | 361,748 | — | — |
| 30日以内 | 51,238 | — | — | — |
| 30日超90日以内 | 59,295 | — | — | — |
| 90日超 | 227,926 | — | 3,814 | — |
| 2023年12月31日残高 | 2,830,360 | 361,748 | 3,814 | — |

当社グループは連結損益計算書において信用リスクに係る減損損失を「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(4) 流動性リスク

① 概要

当社グループは、借入金及び社債により資金を調達しておりますが、それら負債は、資金調達環境の悪化などにより支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

当社グループは、グループ財務業務基本方針に基づき、年度事業計画に基づく資金調達計画を策定するとともに、当社財務部は、定期的に、手許流動性及び有利子負債の状況等を把握・集約し、当社の社長及び取締役会に報告しております。

② 満期分析

金融負債の期日別残高は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

| | 帳簿価額 | 契約上の キャッシュ・ フロー | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|------------------|-----------|-----------------------|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------|
| 非デリバティブ 負債 | | | | | | | | |
| 営業債務及び その他の債務 | 1,132,648 | 1,132,648 | 1,132,648 | － | － | － | － | － |
| 社 債 | 350,000 | 350,000 | 250,000 | － | 100,000 | － | － | － |
| 借 入 金 | 5,882,810 | 5,954,423 | 4,555,044 | 624,159 | 538,492 | 131,222 | 40,538 | 64,968 |
| 条件付取得 対 価 | 419,055 | 508,198 | 323,102 | 185,095 | － | － | － | － |
| 合 計 | 7,784,514 | 7,945,269 | 6,260,795 | 809,254 | 638,492 | 131,222 | 40,538 | 64,968 |

(5) 市場リスク

① 概要

当社グループは、事業活動を行う上で為替変動、金利変動、株価変動などの市場の変動に伴うリスクに晒されております。市場リスクを適切に管理することにより、リスクの低減を図るよう努めております。

② 価格リスク

当社グループは、主に資本性金融商品を取引関係の維持強化のために保有し、定期的に発行体の財務状況を把握しております。資本性金融商品は、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に区分しており、純損益への影響は軽微であります。

③ 為替リスク

当社グループは、海外でも事業活動を行っており、外貨建による売買取引において、為替相場の変動によるリスクに晒されております。当社グループは、当該リスクを管理することを目的として、為替相場の継続的なモニタリングを行っております。

為替リスクの感応度分析

為替変動が純損益及び資本に与える影響は軽微であるため、感応度分析は省略しております。

④ 金利リスク

当社グループの金利リスクは、現金同等物等とのネット後の有利子負債から生じます。借入金及び社債のうち、変動金利によるものは金利変動リスクに晒されております。

金利リスクの感応度分析

金利変動が純損益及び資本に与える影響は軽微であるため、感応度分析は省略しております。

(6) 金融商品の公正価値

公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の評価方法は以下のとおりであります。

- ① 現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、短期貸付金、営業債務及びその他の債務、社債及び借入金（流動）

これらは短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- ② 株式

株式のうち活発な市場が存在する銘柄の公正価値は、市場価格に基づいて算定しております。活発な市場が存在しない銘柄の公正価値は、主に直近の独立した第三者間の取引価格に基づいて評価しております。

- ③ 敷金保証金

敷金保証金は、将来キャッシュ・フローを預け期間及び国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いて算定する方法によっております。

- ④ 社債

社債は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。

- ⑤ 長期借入金

長期借入金については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引く方法により算定しております。

(7) 公正価値のヒエラルキー

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを以下のように分類しております。

レベル1：活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値
継続的に公正価値で測定する金融商品

- ① 公正価値ヒエラルキー

金融商品の公正価値ヒエラルキーのレベル別の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

| | 公 正 価 値 | | | |
|----------------------|---------|---------|---------|-----|
| | レ ベ ル 1 | レ ベ ル 2 | レ ベ ル 3 | 合 計 |
| 資 産 | | | | |
| 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 | | | | |

| | | | | | |
|----------------------|---|---|---|-----------|-----------|
| 株 | 式 | － | － | 2,619,451 | 2,619,451 |
| 合 | 計 | － | － | 2,619,451 | 2,619,451 |
| 負 | 債 | | | | |
| 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債 | | | | | |
| 条 | 件 | 付 | 対 | 価 | (注) |
| 合 | 計 | － | － | 419,055 | 419,055 |
| 合 | 計 | － | － | 419,055 | 419,055 |

(注) 当社グループは、買収先の子会社が各期の業績（売上収益やE B I T D A、利益剰余金）を一定程度達成した場合、他の株主に対して取得対価を追加的に支払う契約を有している場合があります。条件付対価の公正価値は、契約に基づく将来支払額をもとに割引キャッシュ・フロー・モデル等により算定しており、レベル3に区分しています。条件付対価は、連結財政状態計算書上、「営業債務及びその他の債務」または「その他の非流動負債」に含めています。

② レベル3の調整表

(単位：千円)

| | 株 | 式 | 条 | 件 | 付 | 対 | 価 |
|--|---|-----------|---|---|---|---|----------|
| 2023年1月1日残高 | | 245,120 | | | | | 698,536 |
| 取 | | | | | | | － |
| 得 | | 2,226,683 | | | | | － |
| 売 | | | | | | | － |
| 却 | | △33,033 | | | | | － |
| 当 | 期 | 包 | 括 | 利 | 益 | | |
| 当 | 期 | 利 | 益 | | | | 180,680 |
| 78,474 | | | | | | | |
| そ | の | 他 | の | 包 | 括 | 利 | 益 |
| － | | | | | | | － |
| そ | の | 他 | | | | | △357,955 |
| 2023年12月31日残高 | | 2,619,451 | | | | | 419,055 |
| 2023年12月31日に保有する金融商品 に関して純損益に認識した利得又は損失 | | 180,680 | | | | | 78,474 |

③ 重要な観察可能でないインプットの変動に係る感応度分析

公正価値で測定するレベル3に分類される資産の公正価値のうち、割引将来キャッシュ・フローで評価される有価証券投資の公正価値は、割引率の上昇（下落）により減少（増加）いたします。

レベル3に分類した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれていません。

(8) 償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額及び公正価値は、以下のとおりであります。なお、帳簿価額と公正価値が近似している金融商品については、次表に含めておりません。

(単位：千円)

| | 帳簿価額 | 公正価値 |
|----------|-----------|-----------|
| 資産 | | |
| その他の金融資産 | 277,200 | 276,669 |
| 負債 | | |
| 社債及び借入金 | 6,232,810 | 6,221,294 |

11. 収益認識に関する注記

(1) 売上収益の分解

顧客との契約から認識した収益と当社グループの報告セグメントとの関連は、以下のとおりです。

(単位：千円)

| | デジタルコンサルティング事業 | その他事業 | 合計 | 調整額 | 連結計算書類計上額 |
|----------------|----------------|---------|------------|---------|------------|
| 顧客との契約から認識した収益 | 12,959,331 | 411,734 | 13,371,065 | △24,103 | 13,346,962 |

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記) 5. 会計方針に関する事項 (15)営業収益」に記載のとおりです。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び負債は、以下の通りであります。

(単位：千円)

| | 金額 |
|---------------|-----------|
| 顧客との契約から生じた債権 | 2,490,200 |
| 契約資産 | 922,131 |
| 契約負債 | 211,462 |

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価のなかに、取引価格に含まれていない重要な変動はありません。

12. 1株当たり情報に関する注記

| | |
|-----------------|---------|
| 1株当たり親会社所有者帰属持分 | 108円11銭 |
| 基本的1株当たり当期損失 | 70円07銭 |

(注) 当社は、2023年1月5日付けで株式1株につき50株の株式分割を行っております。当該株式分割については、当連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たりの当期損失を算定しております。

13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

14. 企業結合に関する注記

該当事項はありません。

15. その他の注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 | | 主 資 | | | 本 | 純資産合計 |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|---------------------|-------------|-------------|-------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | 株主資本合計 | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 1,083,744 | 9,081,734 | 9,081,734 | △6,301,392 | △6,301,392 | 3,864,086 | 3,864,086 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 新株の発行 | 854,164 | 854,164 | 854,164 | | | 1,708,329 | 1,708,329 |
| 新株の発行 (新株予約権の行使) | 2,667 | 2,667 | 2,667 | | | 5,334 | 5,334 |
| 当期純損失 | | | | △ 2,698,467 | △ 2,698,467 | △ 2,698,467 | △ 2,698,467 |
| 当期変動額合計 | 856,831 | 856,831 | 856,831 | △ 2,698,467 | △ 2,698,467 | △ 984,803 | △ 984,803 |
| 当期末残高 | 1,940,576 | 9,938,566 | 9,938,566 | △ 8,999,860 | △ 8,999,860 | 2,879,282 | 2,879,282 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

市場価格のない株式等……………移動平均法に基づく原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）……………定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりとなります。

建物附属設備 9年～15年

工具、器具及び備品 3年～15年

無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産……………定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与に充てるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。

関係会社事業損失引当金……………関係会社の事業損失に備えるため、当該損失に対する当社負担見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社の収益は、主に子会社からのマネジメント収入及び受取配当金であります。マネジメント収入については、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務を実施した時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

貸借対照表

① 投資有価証券の表示方法の変更

前事業年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しました。

なお、前事業年度の「投資有価証券」は33,033千円です。

② 関係会社長期未収入金の表示方法の変更

前事業年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「関係会社長期未収入金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しました。

なお、前事業年度の「関係会社長期未収入金」は263,879千円です。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

| | |
|-------------------|----------|
| 建 物 附 属 設 備 | 77,957 |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品 | 89,885 |
| リ ー ス 資 産 | 152,060 |
| 減 価 償 却 累 計 額 | △120,366 |
| 減 損 損 失 累 計 額 | △167,855 |
| ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定 | 114,812 |

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社では、有形固定資産及び無形固定資産に減損の兆候がある場合には、減損の判定を行っております。

有形固定資産及び無形固定資産の回収可能価額は、将来キャッシュ・フローを基にした使用価値によりそれぞれ測定しております。

将来キャッシュ・フローは、取締役会で決議された経営計画を基礎として見積っております。

経営計画における主要な仮定である将来の売上高は、各子会社の売上高の予測額より算出したマネジメント収入や受取配当金であり、将来の費用の予測は、主に人員計画やIT投資計画などを踏まえて算出した一般管理費となっています。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済状況の変動等により見直しが必要となった場合、将来キャッシュ・フローや回収可能価額が減少し、減損損失が発生する可能性があります。

(2) 貸付金の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

| | |
|-------------|-----------|
| 関係会社長期貸付金 | 6,675,038 |
| 貸倒引当金 | 1,726,509 |
| 関係会社事業損失引当金 | 4,430,701 |

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社に対する長期貸付金等については、貸付先の経営成績、財政状態を注視し回収可能性を判断しており、貸付先の経営成績、財政状態が悪化等により回収可能性が著しく低下した場合には、貸倒引当金を計上しております。

関係会社の貸付金等の回収可能性については、貸付先の直近の財務諸表を基礎に、経営者が承認した将来の事業計画を加味して評価しており、将来の事業計画には過去の実績や人員計画等が重要な仮定として含まれています。

関係会社が債務超過の状況にあり、かつ当該債務超過の額が債権の帳簿価額を超える場合には、当該超過額を関係会社事業損失引当金として計上しております。

翌事業年度において関係会社の財政状態及び経営成績が悪化した場合には、翌事業年度の計算書類において、貸倒引当金及び関係会社事業損失引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 非上場株式の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

| | |
|-----------|-----------|
| 関係会社株式 | 3,703,465 |
| 投資有価証券 | 2,399,354 |
| 関係会社株式評価損 | 136,105 |

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、非上場の関係会社に対する投資等、市場価格のない株式等については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した時には、回復する見込みがあると認められる場合を除き、相当の減額を行い、評価差額は当事業年度の損失として処理しております。

非上場の関係会社株式及び投資有価証券の回復可能性は、当該出資先の直近の財務諸表及び株式取得時点における将来の事業計画を加味して評価しており、将来の事業計画には売上高の成長率や人員計画等が重要な仮定として含まれています。

当該仮定は、出資先や経済環境の実勢を踏まえて変動するものであり、仮定の変化を受けて翌事業年度の関係会社株式評価損及び投資有価証券評価損の金額に重要な影響を与える可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

| | |
|--------------------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | |
| 建物附属設備の減価償却累計額 | 16,702千円 |
| 工具、器具及び備品の減価償却累計額 | 54,165千円 |
| リース資産の減価償却累計額 | 49,498千円 |
| (2) 有形固定資産の減損損失累計額 | |
| 建物附属設備の減損損失累計額 | 61,255千円 |
| 工具、器具及び備品の減損損失累計額 | 4,038千円 |
| リース資産の減損損失累計額 | 102,561千円 |
| (3) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務（区分表示したものを除く） | |
| 短期金銭債権 | 323,876千円 |
| 長期金銭債権 | 25,996千円 |
| 短期金銭債務 | 6,203千円 |

6. 損益計算書に関する注記

| | |
|-----------------|-------------|
| 関係会社との取引高 | |
| 営業取引による取引高 | |
| 売上高 | 1,475,564千円 |
| 広告宣伝費 | 28,723千円 |
| 支払報酬 | 563,117千円 |
| 雑費 | 29,445千円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | |
| 営業外収益 | 126,422千円 |
| 営業外費用 | 65,423千円 |

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当該事業年度の末日における自己株式の数 0株

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

| | |
|-------------|---|
| 繰延税金資産 | |
| 貸倒引当金 | 602,288千円 |
| 関係会社株式評価損 | 1,663,334千円 |
| 関係会社事業損失引当金 | 1,357,738千円 |
| 賞与引当金 | 2,615千円 |
| 固定資産減損 | 43,375千円 |
| 税務上の繰越欠損金 | 340,943千円 |
| その他 | 43,857千円 |
| 繰延税金資産小計 | 4,054,154千円 |
| 評価性引当額 | △4,054,154千円 |
| 繰延税金資産合計 | <u> </u> <u> </u> -千円 |
| 繰延税金負債 | |
| 外貨建金銭債権債務 | △41,295千円 |
| 繰延税金負債合計 | <u> </u> <u> </u> △41,295千円 |

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有 (被所有)割合 | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|-----|-----------------------|--------------------|---------------|-----------------------|---------|-------------------------|---------|
| 子会社 | 株式会社モンスター ラボ | 所有 直接 100.0% | 子会社 | マネジメント 収入 (注) 1 | 592,841 | 関係会社 売掛金 | 234,909 |
| | | | | オフィス転賃料 (注) 1 | 153,275 | 関係会社 売掛金 | 14,089 |
| | | | | 資金借入 | 750,000 | 関係会社 長期借入金 | 600,000 |
| 子会社 | Monstarlab KSA LLC | 所有 直接 100.0% | 子会社 | 子会社買収 資金の立替 | 0 | 関係会社 立替金 | 602,543 |
| | | | | | | 関係会社 長期未収入金 (注) 4 | 288,277 |

| | | | | | | | |
|------------------|--|------------------------|-----------|------------------------|--------|---------------------------|---------|
| 子会社 | Monstarlab Denmark ApS | 所有 直接 100.0% | 子会社 | マネジメント 収 入 (注) 1 | 78,417 | 関係会社 売 掛 金 | 246,208 |
| | | | | 利息の受取 | 84,360 | そ の 他 (流動資産) | 135,227 |
| | | | | | | そ の 他 (投資その他の 資 産) | |
| 資 金 貸 付 (注) 2 | 2,367,200 | 関係会社 長期貸付金 (注) 4 | 5,424,869 | | | | |
| 子会社 | Monstarlab BX (Thailand) Co., Ltd. | 所有 直接 49.0% | 子会社 | 債 権 放 棄 (注) 3 | 49,931 | - | - |
| 子会社 | Monstarlab Corp | 所有 直接 100.0% | 子会社 | 資 金 貸 付 (注) 2 | 73,860 | 関係会社 長期貸付金 | 851,085 |
| 子会社 | Monstarlab Middle East DMCC | 所有 間接 100.0% | 子会社 | マネジメント 収 入 (注) 1 | 92,161 | 関係会社 長期未収入金 (注) 4 | 168,150 |

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。
取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. マネジメント収入、オフィス転貸料については、双方協議のうえ、合理的に決定しております。

(注) 2. 貸付金の金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注) 3. 同社に対する貸付金等について債権放棄しております。これに伴い前事業年度末までに計上していた貸倒引当金を179百万円取崩しております。

(注) 4. 関係会社への債権に対し、合計1,188百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において合計422百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

10. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 83円88銭

1 株当たり当期純損失 80円28銭

(注) 当社は、2023年1月5日付けで株式1株につき50株の株式分割を行っております。当該株式分割については、当事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純損失を算定しております。